

団体名	長野県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

- ・本県においては、特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置等、基本的な体制整備は完了している。その一方で、小中学校等から特別支援学校へ寄せられる相談件数は、特別支援学校1校につき年間延べ1,000件を越える状況にあり、その内容についても学習指導や生活指導等、学校生活における支援の内容や方法に係るものが半数近くとなっている。このことから小中学校等において、特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援について、その内容や方法を学び、専門性を高めたいと考えていることが伺える。
- ・本県の特別支援教育の特徴として自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍率が高いことが挙げられる。この状況に対応するため、各小中学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上が求められている。そこで、県の教育委員会では新しく特別支援学級を担当することになった教員を対象に研修会を行っている。その研修会には毎年約150人の参加があり、特別支援学級に在籍する児童生徒への指導・支援のあり方について学んでいる。しかし、それだけでは十分とは言えず、地域にある特別支援学校がセンター的機能を発揮して近隣にある小中学校に対して支援したり助言したりすることが求められている。このように各地域における特別支援学校の専門性の向上と専門性を生かした小中学校への支援に係る必要性は非常に高い。
- ・特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して心理検査を行い、その結果を客観的データの1つとして、個別の指導計画を作成する際の参考にすることにより、児童生徒の実態や認知の特性をより深く捉えて、それを教育課題や指導内容に反映させることが徐々にできるようになってきている。しかし、その一方で、心理検査に対する理解は十分とは言えず、特に、それを正しく解釈し、教育活動に的確に反映させられる教員は少ない。したがって、一部の教員の負担だけが増加し、心理検査を効率的に進められない現状がある。また、小中学校からの心理検査の依頼も多く、1年間で2,000件以上（全県）も心理検査に関する相談が寄せられている。しかし、それに対応できる教員数は不足しており、十分に応えることができていない現状もある。このことを解決するためにも、特別支援学校だけでなく小中学校においても心理検査について十分理解し、正しく解釈でき、それを教育活動に生かすための助言ができる教員を増やすことが求められている。
- ・ICT・AT機器の活用について、本県では平成23年度よりタブレット端末を各学校の実態に応じて順序を決め、1年に6、7校ずつ配置している。しかし、専門的な知識を有する教員が不足していることや、障害の重度重複化が進んでいることが原因で、それぞれの学校で児童生徒等の実態に合った十分な活用ができていないのが現状である。視覚障害や聴覚障害はもちろん、発達障害など、様々な障害による多様な実態の子供に応じてタブレット端末を適切に活用できるように、特別支援学校の教員の専門性を高めることが求められている。
- ・本県における特別支援学校高等部卒業生の一般企業への就職率については18.5%であり、これは全国平均の25.0%を下回るものである。その一方で、高等部卒業生の半数近くが、就労継続

支援A型や就労継続支援B型、就労移行支援などのいわゆる就労系の福祉サービスを利用している。このことから、働くことを希望しながらも、一般企業の就労には結びついていないことが伺える。この原因の一つとして、生徒が自分の適正に合った仕事を見つけることができなかつたり、企業側が障害のある生徒をどのように雇用してよいのか十分に理解できていなかたりすることなどが挙げられる。そのことから、更にきめ細やかな職場実習や自分の適性や職場での人間関係を学ぶことのできるキャリア教育が求められている。また、小中学校の特別支援学級においても自分の将来についてイメージできるようなキャリア教育が始まっており、特に、中学校の特別支援学級では作業学習や職場体験学習を通して職業について考えるだけでなく、「プレジョブ」（放課後などの時間を利用して障害のある子供たちが地域で様々な人たちと関わりながら行う職業体験）を通して、自分の適性について考えたり、地域の人たちとの関わり方を学んだりする機会を設けている地域もある。そうしたことから考えても特別支援学校における企業や地域の福祉サービスと連携したキャリア教育の在り方を示すことが求められている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

- ・大学病院精神科の心理士などの外部専門家を講師として招き、特別支援学校や地域の小中学校の教員を対象に研修会や事例検討会を行うことで、心理検査について正しく理解し、自分でも心理検査ができ、その解釈もできる教員が増えた。また、いろいろな心理検査を使って児童生徒理解を深めるだけでなく、進路指導のアセスメントとして活用するなど、心理検査を生かした指導・支援が有効に行われた。今回、地域の小中学校の教員も研修を受けたが、それらの教員が近隣の学校で心理検査が行えるまでには至っていない。今後、これらの教員の専門性が更に高まることで、特別支援学校を中心としたサテライト化が進み、地域全体の支援力が向上することが期待されている。
- ・言語聴覚士や療育コーディネーターなどの外部専門家からソーシャルスキルトレーニングの基礎理論や効果的な指導方法を学ぶことにより、発達障害があり対人関係を苦手とする児童生徒が実生活で困難に感じていることを解決に向かうための方法を理解することができた。さらに、自分の気持ちを伝えられずに黙ってしまったり、思ったことを話す前に体が動いてしまったりするなどのいろいろな実態の児童生徒に対応するため、よく多くの実践を学ぶ必要がある。今年度行った小学校の通級指導教室での実際のソーシャルスキルトレーニングを題材にした講演会のように、様々な場所でのいろいろな実践を多くの教員が共通理解することが必要である。また、小中学校でも同様の課題をもっている児童生徒がおり、それらに対応できるよう小中学校における特別支援教育に携わる教員の専門性の更なる向上が求められている。
- ・タブレット端末を使える環境を整備し、NPO法人に所属するパソコン講師などの外部専門家を活用して、体験的な内容を取り入れた研修会や事例検討会を行ったことで、児童生徒等の障害特性に合わせたタブレット端末の活用方法について教員の理解が進み、学習活動の様々な場面で活用することが多くなった。今後さらに、様々な障害に対応できるように理解を深めるとともに、デジタル教科書やデジジー教科書についても研究をしていく必要がある。
- ・就労支援に関わる様々な機関の外部専門家との連携を強化し、学校職員と関係機関の外部専門家が情報共有するための定例会を開いたり、公開講演会を企画実践したりした。その中で高等部生徒の就労支援を支える関係機関の外部専門家によるネットワークを構築することができ、さらに、ネットワークの外部専門家から作業学習や産業現場等における実習について具体的なアドバイスをもらうこともできた。小中学校の特別支援学級についても職場体験学習や作業学習におい

て就労関係機関との連携が求められており、地元の企業や福祉関係者と協力して進めていく職場体験学習や作業学習の在り方を検討していく必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ・教育相談や支援会議など、特別支援学校の教員と小中学校等の教員が障害のある児童生徒について話し合う場で話題となった事項、課題や問題点について、研修会や事例検討会を開催する際に内容として盛り込み、特別支援学校、小学校、中学校及び高等学校の教員が共通の課題等を議論できる機会を設定する。
- ・研修会や事例検討会などでのアンケートを活用し、小中学校における特別支援教育に係るニーズを探り、それと自校の高めたい専門性とのつながりを考えて、次に行う研修会や事例検討会の内容を決めていく。
- ・地域の小中学校を巡回している自立活動専任教員や教育相談専任教員と連携し、小中学校における特別支援教育に係るニーズを把握し、助言やアドバイスをするとともに研修会などでその内容にも触れ、具体的な支援の在り方を考える場を設ける。
- ・心理検査の内容や方法の理解にとどまらず、正しく解釈し、それを個別の指導計画を作成する際の参考にし、授業でも応用できるように、特別支援学校の教員の専門性を更に高めていく。そのために、外部専門家を講師として招き、実際の授業場面に即した実践的な研修会や事例検討会などを行う。
- ・小中学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターが、自校の課題や問題点と思われる事例について、研修会や講習会の中で取り上げ、参加者が議論する場を設ける。
- ・校内のインターネット環境を更に充実させ、タブレット端末について正しく理解し、児童生徒の実態に合わせて適切に活用できる教員の数を増やす。また、デジタル教科書やデジジー教科書についても理解を深め、地域の小中学校の教員とともに研究する。
- ・小中学校の特別支援学級や障害のある児童生徒の家庭での学習支援を前提としたタブレット端末の活用やICT機器の利用について外部専門家の意見も聞きながら研究を進める。
- ・キャリア教育については、地域の企業や就労の関係機関との連携を強化し、企業内で作業学習を行ったり、外部専門家に作業学習を見てもらったりすることで、一般企業における障害者の雇用について互いに理解を深めるとともに、就労支援に係るネットワークを強化し、将来の一般就労につなげていく。また、地域の小中学校に対して就労支援に係るネットワークの情報を提供するとともに、ネットワークに参加することを視野に入れて情報交換を行う。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
全県	1	長野県長野盲学校
	2	長野県松本盲学校
	3	長野県長野ろう学校
	4	長野県松本ろう学校
	5	長野県長野養護学校
	6	長野県伊那養護学校

全県	7	長野県松本養護学校
	8	長野県上田養護学校
	9	長野県飯田養護学校
	10	長野県安曇養護学校
	11	長野県小諸養護学校
	12	長野県飯山養護学校
	13	長野県諏訪養護学校
	14	長野県木曾養護学校
	15	長野県花田養護学校
	16	長野県稲荷山養護学校
	17	長野県若槻養護学校
	18	長野県寿台養護学校